



うちなー健康経営宣言

第 229 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち株式会社ひろし不動産で働く従業員ひとりひとりが、健康で幸せでなければお客様を幸せにはできないをモットーに、従業員が心身ともに健康でモチベーション高く、日々業務に邁進できる環境づくりに向けた取り組みを推進して参ります

株式会社ひろし不動産 代表取締役社長 砂川 幸男

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 1 日 4, 0 0 0 歩以上 健康ウォーキング継続の実施
(歩数・体重/体脂肪/BMI の増減記録)
5. フィットネスバイク設置で休憩時間を活用して体力づくり
6. 健康診断の 1 0 0 % 受診と、生活習慣の改善への取り組み
7. 健康セミナーへの参加と社内スポーツ大会を通して意識向上

「健康経営®」は N P O 法人健康経営研究会の登録商標です。